

平成 30 年 12 月 18 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役 山本真一

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額（平成30年11月末現在）：1億4,050万円

発行可能株式の総数：8,400株

発行済株式総数：2,027株

最近5年間の資本金の額の増減：該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでです。取締役会は代表取締役を選定し、代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出ます。

取締役会は、少なくとも3ヵ月に1回は開催します。ただし、必要に応じて随時開催することができます。監査役は1名以上とし、取締役会に出席することを要します。

##### ② 投資運用の意思決定機構

#### 1. 商品政策会議による運用方針の決定

委託会社の設定する投資信託に関する運用方針は、投信営業部が策定し、商品政策会議において決定されます。商品政策会議は、代表取締役、担当する運用部長、投信営業部長、担当する営業部長、オペレーション部長、法務部長、コンプライアンス部長および関連部署の代表者により構成されています。商品政策会議は、国内外の経済・市場等投資環境や運用戦略等を議論、分析し、適切な結論を得ることを目的とします。同時にファンドの運用方針を審議、承認・決定します。

#### 2. 運用部門における運用方針の策定と運用の実行

- ・商品政策会議で審議・決定された運用の基本方針に基づき、運用を実行します。
- ・ポートフォリオの状況について、運用リスク等の評価・分析を行い、ポートフォリオの状況を常に把握します。

#### 3. リスク管理部門における管理

委託会社では、以下の検証機能を有しています。

- ・投資信託パフォーマンス・レビュー

投資信託財産の運用状況（パフォーマンス）およびその運用リスク等の評価・分析を行います。また外部運用委託先等のモニタリング結果についても同様の報告・審議を行い、適切に管理を行っています。

モニタリングの結果、運用面での改善が必要と判断される場合は、商品政策会議に諮り、対処方法を検討します。

・リスク管理委員会

法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限の遵守状況のモニタリング等の結果を報告します。

違反または留意すべき事項を発見した場合は、関連部署に対して解消・改善の指示を行い、適切な管理を行っています。

※上記の体制等は平成30年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業の一部を行うことができます。

平成30年11月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数（本）	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	14	48,812
追加型株式投資信託	47	294,882
株式投資信託 合計	61	343,695
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	-	-
公社債投資信託 合計	0	-
総合計	61	343,695

\*百万円未満の端数を切り捨てしておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで）の財務諸表及び第15期事業年度に係る中間会計期間（平成30年 4月1日から

平成30年 9月30日まで) の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 当社は子会社はありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

## (1) 【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (平成29年 3月31日現在)			当事業年度 (平成30年 3月31日現在)		
			内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
	1. 現金・預金			2,390,312			1,253,679	
	2. 前払費用			20,490			22,744	
	3. 未収運用受託報酬	※2		1,124,025			1,072,295	
	4. 未収投資助言報酬			23,504			27,662	
	5. 未収委託者報酬			245,719			251,792	
	6. その他未収収益			9,602			8,072	
	7. 繰延税金資産			415,904			386,077	
	8. その他流動資産			—			6,512	
	流動資産計			4,229,559	87.8		3,028,836	
II 固定資産								
	1. 有形固定資産			56,466			47,068	
	(1) 建物	※1	24,926			21,615		
	(2) 器具備品	※1	31,539			25,452		
	2. 投資その他の資産			528,658			426,394	
	(1) 繰延税金資産		417,122			320,071		
	(2) 敷金		111,536			106,322		
	固定資産計			585,125	12.1		473,462	
	資産合計			4,814,684	100.0		3,502,298	
(負債の部)								
I 流動負債								
	1. 未払金			186,772			163,578	
	(1) 未払消費税等		77,846			59,263		
	(2) 未払代行手数料		102,926			104,315		
	(3) その他未払金		6,000			—		
	2. 未払費用	※2		1,112,371			1,076,209	
	3. 未払法人税等			96,784			—	
	4. 役員賞与引当金			—			18,549	
	5. 賞与引当金			233,855			142,897	
	6. 預り金			41,460			48,219	
	流動負債計			1,671,244	34.7		1,449,454	
II 固定負債								
	1. 賞与引当金			—			16,542	
	固定負債計			—	—		16,542	
	負債合計			1,671,244	34.7		1,465,996	
(純資産の部)								
I 株主資本								
	1. 資本金			140,500	2.9		140,500	
	2. 資本剰余金			1,321,229			85,500	
	(1) 資本準備金		85,500		1.8	85,500	2.4	
	(2) その他資本剰余金		1,235,729		25.67	—	—	
	3. 利益剰余金			1,681,710			1,810,302	
	(1) その他利益剰余金							
	(i) 繰越利益剰余金		1,681,710		34.9	1,810,302	51.6	
	純資産合計			3,143,440	65.2		2,036,302	
	負債・純資産合計			4,814,684	100.0		3,502,298	

## (2) 【損益計算書】

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)			当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)			
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益	※1							
1. 運用受託報酬			2,856,683			3,071,333		
2. 投資助言報酬			288,805			315,884		
3. 委託者報酬			1,141,793			1,869,111		
4. その他営業収益			38,565			74,681		
営業収益計			4,325,847	100.0		5,331,011	100.0	
II 営業費用								
1. 広告宣伝費			49,202			74,742		
2. 調査費			215,054			248,077		
3. 委託費			1,327,734			1,649,817		
4. 支払手数料			450,973			758,689		
5. 営業雑経費			15,610			18,674		
営業費用計			2,058,576	47.5		2,750,002	51.5	
III 一般管理費	※1							
1. 給料			1,349,814			1,559,729		
(1) 役員報酬		45,811			148,371			
(2) 給料・手当		771,101			915,936			
(3) 賞与		251,065			255,713			
(4) 賞与引当金繰入額		169,077			98,639			
(5) 役員賞与引当金繰入額		—			18,549			
(6) その他報酬給料		16,654			17,294			
(7) 福利厚生費		96,103			105,226			
2. 交際費			5,252			10,820		
3. 旅費交通費			28,731			37,262		
4. 租税公課			45,164			28,835		
5. 不動産賃借料			99,836			112,908		
6. 退職給付費用			42,191			50,364		
7. 固定資産減価償却費			6,999			6,981		
8. 業務委託費			41,164			40,032		
9. 諸経費			85,417			82,885		
一般管理費計				1,704,572	39.4		1,929,821	36.1
営業利益				562,697	13.0		651,187	12.2
IV 営業外収益								
1. 受取利息及び配当金			181			113		
2. 雑収入			38			—		
3. 為替差益			—			—		
営業外収益計			219	0.0		113	0.0	
V 営業外費用								
1. 雑損失			1,338			2,244		
2. 為替差損			2,342			1,774		
営業外費用計			3,681	0.0		4,018	0.0	
経常利益			559,236	12.9		647,282	12.1	
VI 特別損失								
1. 固定資産売却損			1,126			—		
2. 特別退職金			7,083			42,294		
特別損失計			8,209	0.1		42,294	0.7	
税引前当期純利益			551,026	12.7		604,987	11.3	
法人税、住民税及び 事業税			187,395	4.3		84,907	1.5	
法人税等調整額			△766,747	△17.7		126,876	2.3	
当期純利益			1,130,377	26.1		393,203	7.3	

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	140,500	85,500	—	85,500	1,472,977	1,472,977	—	1,698,977	1,698,977
当期変動額									
合併による増加			1,235,729	1,235,729	△921,645	△921,645	—	314,084	314,084
当期純利益					1,130,377	1,130,377	—	1,130,377	1,130,377
当期変動額合計	—	—	1,235,729	1,235,729	208,732	208,732	—	1,444,462	1,444,462
当期末残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,681,710	1,681,710	—	3,143,440	3,143,440

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,681,710	1,681,710	—	3,143,440	3,143,440
当期変動額									
当期純利益					393,203	393,203		393,203	393,203
自己株式の取得							△1,500,341	△1,500,341	△1,500,341
自己株式の消却			△1,500,341	△1,500,341			1,500,341	—	—
その他資本剰余金の負の残高の振替			264,611	264,611	△264,611	△264,611		—	—
当期変動額合計	—	—	△1,235,729	△1,235,729	128,592	128,592	—	△1,107,137	△1,107,137
当期末残高	140,500	85,500	—	85,500	1,810,302	1,810,302	—	2,036,302	2,036,302

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日)		当事業年度 (平成30年 3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 38,249千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 44,229千円
※2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	※2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
	(千円)		(千円)
	未収運用受託報酬 144,581		未収運用受託報酬 139,411
	未払費用 145,020		未払費用 872,410

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
※1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。(千円)	※1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。(千円)
	運用受託報酬 1,490,524		運用受託報酬 1,697,821
	給料 1,280,222		給料 1,588,627

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,810株	—	—	3,810株

当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,810株	—	1,783株	2,027株
合計	3,810株	—	1,783株	2,027株
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	—	1,783株	1,783株	—
合計	—	1,783株	1,783株	—

(注) 1 増加株式のすべては、親会社からの取得によるものであります。

2 減少株式のすべては、消却によるものであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は第二種金融商品取引業及び投資運用業、投資助言業並びに投資運用と投資助言のための媒介・代理業を行なっております。これらの業務を行なうために資本金及び営業収益は現金及び預金として運用しております。なお、現金及び預金の残高は潤沢にあるため、外部からの資金調達は株式の発行、借入ともに予定しておりません。またデリバティブ取引も行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主たる残高は現金及び預金です。当社は株式その他のリスク資産を保有せず、他の項目は未収及び未払の残高です。営業債権である未収運用受託報酬は、顧客先別に信用リスクを勘案しており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、信用リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,390,312	2,390,312	—
(2) 未収運用受託報酬	1,124,025	1,124,025	—
(3) 未払法人税等	96,784	96,784	—
(4) 未収委託者報酬	245,719	245,719	—

当事業年度（平成30年 3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,253,679	1,253,679	—
(2) 未収運用受託報酬	1,072,295	1,072,295	—
(3) 未収委託者報酬	251,792	251,792	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
敷金	111,536	106,322

上記については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,390,312	—
(2) 未収運用受託報酬	1,124,025	—
(3) 未収委託者報酬	245,719	—
合計	3,760,056	—

当事業年度（平成30年 3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,253,679	—
(2) 未収運用受託報酬	1,072,295	—
(3) 未収委託者報酬	251,792	—
合計	2,577,766	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日)		当事業年度 (平成30年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
税務上の繰越欠損金	488,815	税務上の繰越欠損金	383,786
未払費用	261,550	未払費用	272,696
賞与引当金	72,167	賞与引当金	46,950
未払事業税	9,148	未払事業税	1,694
その他	1,346	その他	1,022
繰延税金資産小計	833,026	繰延税金資産小計	706,149
評価性引当額	—	評価性引当額	—
繰延税金資産合計	833,026	繰延税金資産合計	706,149
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.86%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.86%
合併による繰越欠損金の引継等	△140.31%	住民税均等割	0.38%
その他	0.32%	所得拡大促進税制による税額控除	△1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△105.14%	その他	△0.01%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.01%

## (資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
327,370	2,856,683	3,184,053

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,141,793千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,490,524	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント (HK) リミテッド	327,370	資産運用業
適格機関投資家A	963,877	資産運用業
適格機関投資家B	195,287	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
383,441	3,078,459	3,461,900

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,869,111千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,700,897	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント (HK) リミテッド	383,441	資産運用業
適格機関投資家A	912,786	資産運用業
適格機関投資家B	249,624	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	投資一任契約 事務委託 役員の兼務	運用受託報酬の受取	1,490,524	未収運用受託報酬	144,581
							出向者負担金等	1,374,412	未払費用	145,020

当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	(被所有) 直接 100.0	投資一任契約 事務委託 役員の兼務	運用受託報酬の受取	1,697,821	未収運用受託報酬	139,411
							出向者負担金等	1,676,885	未払費用	73,719

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
同一の親会社を持つ会社	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	(百万香港ドル) 1,568.4	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約	投資助言報酬の受取	288,805	未収投資助言報酬	23,504	
							事務代行	リエゾン報酬	38,565	その他未収収益	3,943
							再委任契約	再委託費の支払	243,983	未払費用	43,935
	Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	(千米ドル) 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	725,440	未払費用	703,228	

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	（百万香港ドル） 1,583.9	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約	投資助言報酬の受取	315,884	未収投資助言報酬	28,405
						事務代行	リエゾン報酬	67,556	その他未収収益	6,554
						再委任契約	再委託費の支払	292,211	未払費用	42,049
	Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	（千米ドル） 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	904,617	未払費用	707,995

(注) 1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。

(2) 運用受託報酬の受取、投資助言報酬の受取、リエゾン報酬の受取、再委託費の支払等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マニユライフ生命保険株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
1株当たり純資産額	825,049.88円	1株当たり純資産額	1,004,589.16円
1株当たり当期純利益金額	296,687.08円	1株当たり当期純利益金額	117,199.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	



(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,130,377	393,203
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,130,377	393,203
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,810	3,355

(重要な後発事象)

該当事項なし

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第15期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)			
科目	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金・預金			1,568,635
2. 前払費用			24,968
3. 未収運用受託報酬			602,096
4. 未収投資助言報酬			11,484
5. 未収委託者報酬			335,151
6. 仮払消費税等	※1		56,061
7. 前払消費税等			82,811
8. その他の流動資産			98,351
流動資産計			2,779,561
II 固定資産			
1. 有形固定資産			44,140
(1) 建物	※2	20,564	
(2) 器具備品	※2	23,575	
2. 無形固定資産			1,447
(1) ソフトウェア		1,447	
3. 投資その他の資産			754,288
(1) 繰延税金資産		637,847	
(2) 敷金		116,441	
固定資産計			799,876
資産合計			3,579,437
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 未払金			140,901
2. 未払費用			667,737
3. 未払法人税等			24,831
4. 役員賞与引当金			52,497
5. 賞与引当金			261,721
6. 仮受消費税等	※1		169,230
7. 預り金			48,707
流動負債計			1,365,626
II 固定負債			
1. 賞与引当金			25,701
固定負債計			25,701
負債合計			1,391,327
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金			140,500
2. 資本剰余金			85,500
(1) 資本準備金		85,500	
3. 利益剰余金			1,962,110
(1) その他利益剰余金		1,962,110	
(i) 繰越利益剰余金		1,962,110	
純資産合計			2,188,110
負債・純資産合計			3,579,437

## (2) 中間損益計算書

第15期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)			
科目	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
I 営業収益			
1. 運用受託報酬			1,175,525
2. 投資助言報酬			63,411
3. 委託者報酬			1,081,720
4. その他営業収益			150,547
営業収益計			2,471,204
II 営業費用			
1. 広告宣伝費			32,488
2. 調査費			134,707
3. 委託費			696,782
4. 支払手数料			428,470
5. 営業雑経費			11,737
営業費用計			1,304,186
III 一般管理費			
1. 給料			776,528
(1) 役員報酬		34,566	
(2) 給料・手当		455,503	
(3) 賞与		56,245	
(4) 賞与引当金繰入額		138,140	
(5) 役員賞与引当金繰入額		37,798	
(6) その他報酬給料		4,341	
(7) 福利厚生費		49,933	
2. 交際費			2,455
3. 旅費交通費			14,413
4. 租税公課			8,451
5. 不動産賃借料			55,053
6. 退職給付費用			26,543
7. 固定資産減価償却費			2,980
8. 業務委託費			2,580
9. 諸経費			35,136
一般管理費計			924,144
営業利益			242,873
IV 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			6
2. 雑収入			151
営業外収益計			157
V 営業外費用			
1. 為替差損			8,239
2. 雑損失			24
営業外費用計			8,264
経常利益			234,766
VI 特別損失			
1. 特別退職金			100
特別損失計			100
税引前中間純利益			234,666
法人税、住民税及び事業税			14,557
法人税等調整額			68,302
中間純利益			151,807

(3) 中間株主資本等変動計算書

第15期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	—	85,500	1,810,302	1,810,302	2,036,302	2,036,302
当中間期変動額								
中間純利益	—	—	—	—	151,807	151,807	151,807	151,807
当中間期変動額合計	—	—	—	—	151,807	151,807	151,807	151,807
当中間期末残高	140,500	85,500	—	85,500	1,962,110	1,962,110	2,188,110	2,188,110

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

### 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ、流動資産及び流動負債にて表示しております。

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,157千円

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	2,027株	—	—	2,027株

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,568,635	1,568,635	—
(2) 未収運用受託報酬	602,096	602,096	—
(3) 未収委託者報酬	335,151	335,151	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金(中間貸借対照表計上額116,441千円)については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

(単位：千円)

シンガポール	香港	日本	合計
63,488	144,914	1,181,081	1,389,484

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,081,720千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	689,503	資産運用業

(注) 委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、1,079,481円99銭であります。
2. 1株当たり中間純利益は、74,892円82銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第15期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	151,807
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	151,807
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,027

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月19日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部

統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

公開日 平成30年12月25日  
作成基準日 平成30年11月19日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス本部